

■ アジア・オセアニアの主要株式市場、為替、金利、およびREIT市場の推移

基準日： 2016年8月26日

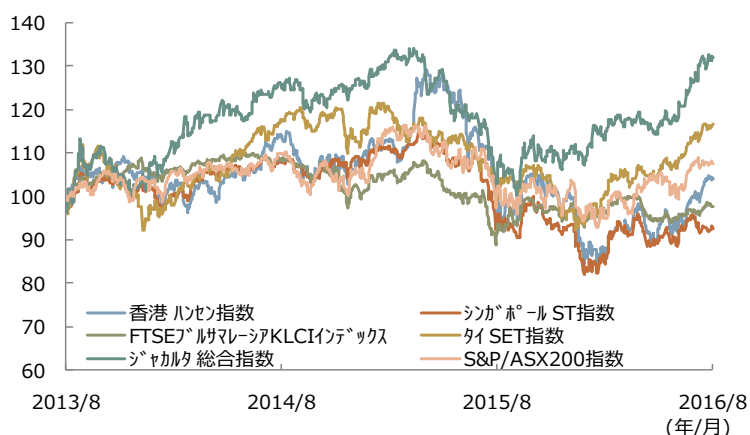
	株式		為替レート		債券		REIT	
	指数値	週間騰落率	為替レート	週間騰落率	利回り	週間変動幅	指数値	週間騰落率
香港	22,909.54	-0.1%	13.12	1.5%	7.07%	-	632.21	0.6%
シンガポール	2,857.65	0.5%	74.94	0.7%	3.56%	0.05%	678.59	-0.5%
マレーシア	1,683.09	-0.3%	25.01	0.4%	1.77%	0.02%	187.35	2.4%
タイ	1,549.41	0.7%	2.94	1.5%	2.14%	0.07%	141.06	1.6%
インドネシア	5,438.83	0.4%	注 0.77	1.3%	1.85%	-0.01%	-	-
オーストラリア	5,515.47	-0.2%	77.02	0.8%	0.93%	0.02%	794.93	1.5%

※各指数名、通貨名については下記グラフをご参照ください。

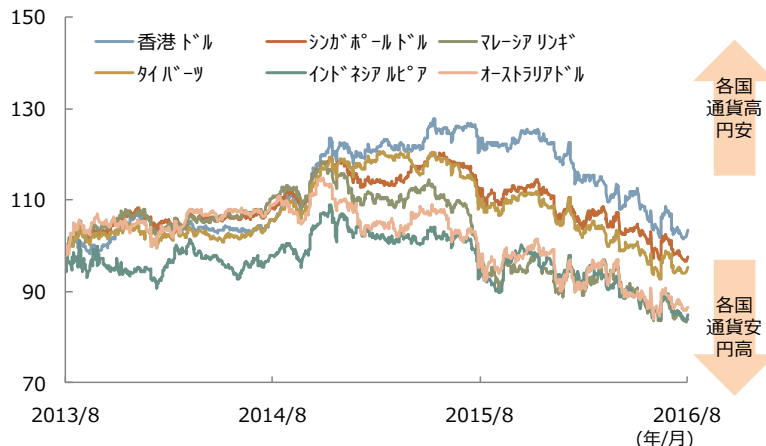
※該当日のデータが取得できない場合は、該当日前の取得可能な最新の値を使用しています。

注：インドネシアルピアの対円レートは100インドネシアルピアに対してのものです。

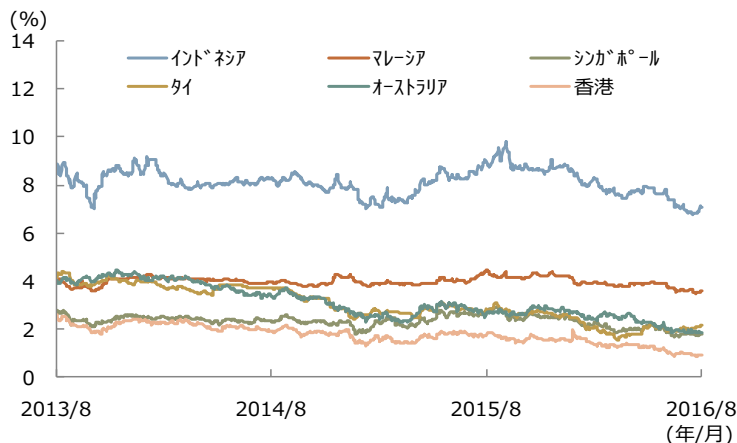
グラフ1 【株式市場の推移】



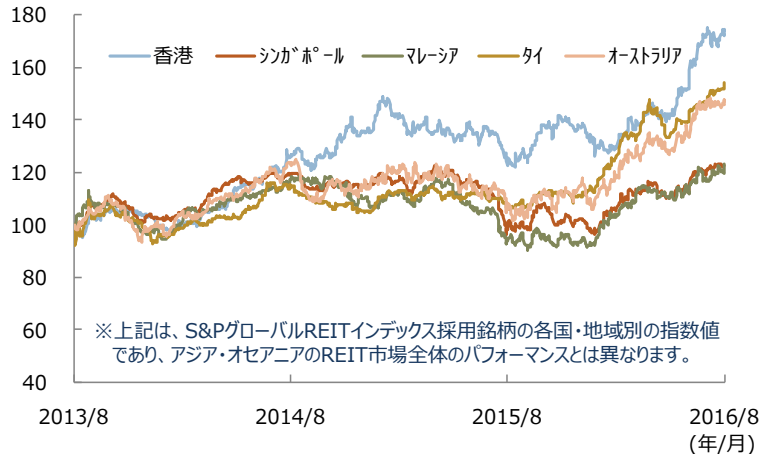
グラフ2 【為替の推移 (対円)】



グラフ3 【金利の推移】
(10年国債利回りを使用)



グラフ4 【REIT指数の推移】
(米ドルベース、配当込み)



期間： 2013年8月26日 ~ 2016年8月26日(日次)

出所：ブルームバーグ、Factsetのデータを基に新光投信作成

※グラフ1、2、4は2013年8月26日の値を100として指数化

※該当日のデータが取得できない場合は、該当日前の取得可能な最新の値を使用しています。

※上記の表・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。



■ 投資信託へのご投資に際しての留意事項

【投資信託にかかるリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債などの値動きのある証券を投資対象としています。

投資した当該資産の市場における取引価格の変動や為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

【投資信託にかかる費用について】

新光投信が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

■ 購入時に直接ご負担いただく費用

- ・ 購入時手数料：上限4.104% (税抜3.8%) となります。

■ 換金時に直接ご負担いただく費用

- ・ 信託財産留保額：上限0.5%
- ・ 公社債投信およびグリーン公社債投信の換金時手数料：
取得年月日により、1万口につき上限108円 (税抜100円) となります。
- ・ その他の投資信託の換金時手数料：ありません。

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・ 運用管理費用（信託報酬）：年率で上限2.484% (税抜2.4%) となります。

■ その他の費用・手数料

- ・ 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は日々）、投資信託財産が負担します。※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、新光投信が運用するすべての投資信託（設定前のものを含みます。）のうち、お客さまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なり、費用もそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)をご覧ください。

商 号 等 : 新光投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第339号

加 入 協 会 : 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会